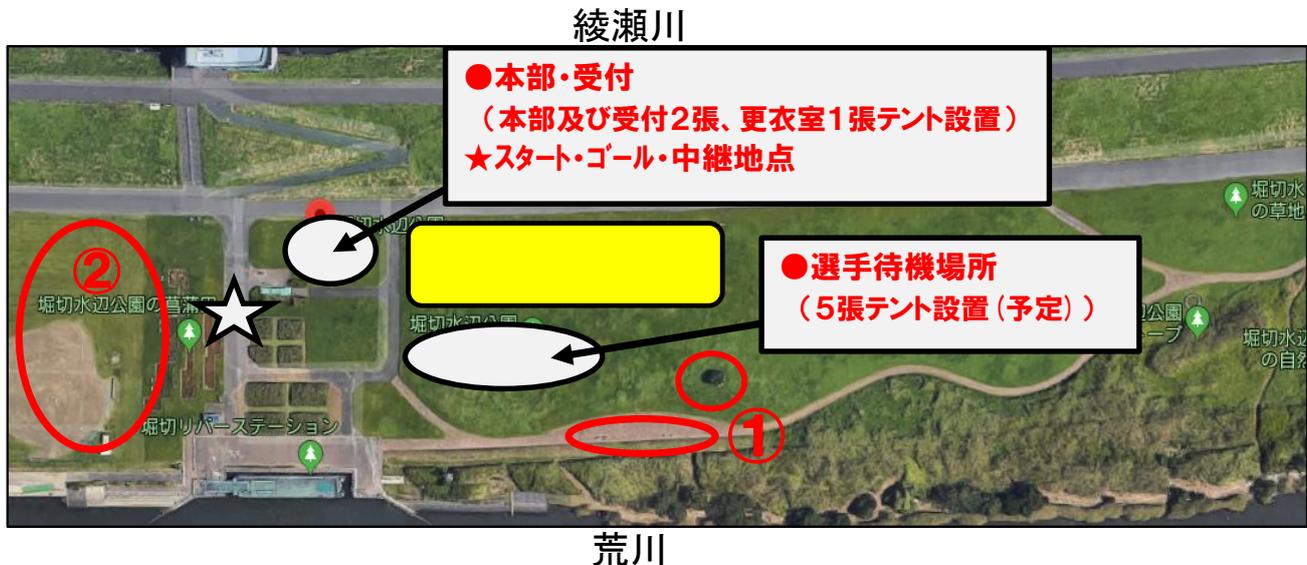


第73回都民体育大会駅伝競走 堀切水辺公園利用に際してのお願い

(公財) 東京都体育協会

都民体育大会 駅伝競走に出場されるにあたり、以下にご留意ください。
(公園内は、公園利用者の方が優先となります。ランナーは、公園利用者に十分ご配慮ください。)



- ① 公園内ベンチ(植木のまわり、歩道付近)使用できません。

※簡易テント・レジャーシート
の設置もできません。



- ② スポーツ施設エリア(コース沿線上にあるスポーツ施設すべて)使用できません。

※ベンチの使用、簡易テント・レジャーシートの設置、ウォーミングアップはできません。

【簡易テント設置条件】 ※ 以下、(1)～(3)すべてを満たすことが条件となります。

- (1) テントの四方を囲わないこと(防犯上の理由)
- (2) 風で飛ばないように杭などで強く固定すること(事故、ケガ防止)
- (3) 常時、人を配置すること(盗難防止)

※ テントの設置は、草地広場内のみとします。
公園利用者に支障がないよう、大会本部付近(黄色い箱)に設置してください。

<その他>

- (1) 園内のベンチは使用できません。
- (2) 貴重品の管理は各チームで行ってください。
- (3) 横断幕の設置はできません。(のぼり旗は手に持ってください。)
- (4) 公園利用者へ十分ご配慮ください。
- (5) 選手待機テントは、選手待機のほか、雨天待機場所としてご利用ください。